

9 差出シ申一札之事(世田谷領にて猪鹿追込勢子人足の儀仰せ付けられ候
につき百姓他出仕間敷旨請書)

享保三年四月三日

【解読文】

差出シ申一札之事

一此度猪鹿世田谷領江追込勢子人足
之儀菅生村ニ而被 仰付候由依之村中
大小之百姓他出仕間鋪旨御申渡委細
相心得申候十五以上六十以下人別御書上ケ
被成候由今日二人足之儀可被 仰付も相知れ
不申候兼而心掛ケ罷在御触次第少茂
無油断御差凶之通早速可罷出候若
相背他行致候敷又ハ御触之節油断
致遅ク罷出候もの有之候ハ、何様之越
度ニも可被仰上ケ候其時ニ至而一言之儀
申上間敷候為其惣百姓連判之一札
差出シ申候仍如件 野津田村

享保三年戊辰四月三日

由左衛門	印
弥兵衛	印
市郎右衛門	印
弥左衛門	印
武兵衛	印
又左衛門	印
紋助	印
佐五兵衛	印
与五兵衛	印
政右衛門	印
平左衛門	印
次郎右衛門	印
弥右衛門	印
作右衛門	印
与三右衛門	印
又右衛門	印
清右衛門	印
久兵衛	印
佐次右衛門	印
惣兵衛	印
甚右衛門	印
喜兵衛	印
兵左衛門	印
嘉兵衛	印
李右衛門	印
作兵衛	印
源三郎	印
伝左衛門	印
五左衛門	印
権兵衛	印
久七	印
武兵衛	印
十助	印
兵右衛門	印

伝左衛門 印
由右衛門 印
孫左衛門 印
吉左衛門 印
長右衛門 印
太左衛門 印
勘十郎 印
十左衛門 印
孫兵衛 印
勘兵衛 印
平八 印
四郎右衛門
徳右衛門 印
市兵衛 印
由兵衛 印
五左衛門 印
左次兵衛 印
左左衛門 印
角兵衛
左五兵衛 印
左平次 印
茂右衛門 印
喜平次 印
彖右衛門 印
案右衛門 印
弥一右衛門 印
儀左衛門 印
由左衛門 印
所左衛門 印

由右衛門 印
市郎左衛門 印
与五兵衛 印
平八 印
庄右衛門 印
喜左衛門 印
五右衛門 印
小左衛門 印
伝兵衛 印
弥五郎 印
源右衛門 印
甚五兵衛 印
甚兵衛 印
小兵衛 印
清右衛門 印
仁兵衛 印
権三郎 印
三之丞 印
清兵衛 印
伝右衛門 印
三郎兵衛 印
次右衛門 印
小左衛門 印
勘五右衛門 印
彦右衛門 印
左五右衛門 印
元右衛門 印
加右衛門 印
長兵衛 印
清五郎 印
与次右衛門 印
左五兵衛 印
七右衛門 印
八三郎 印
安兵衛 印
伊右衛門 印

善左衛門印
源次郎印
長五郎印
安左衛門印
宇兵衛印
勘左衛門印
仁左衛門印
源八印
忠右衛門印
源兵衛印
清八印
半右衛門印
久左衛門印
七郎兵衛印
紋左衛門印
又八印
介左衛門印
六右衛門印